

述語と格の構造

井島 正博

はじめに

本稿は、働きかけとしての述語動作と、働きかけ手としての動作主格、働きかけられ手としての対象格、および起点格・着点格などの若干の深層格という、最少の道具立てを用いて、特定の文類型の分析に留まるのではなく、考え得る限りの文類型を通観することによって、日本語の文の類型が全体としてどのような姿として現われるかを見極めるとともに、述語と格の構造分析という分析方法の有効性を確認しようとするものである。

勿論、個々の構文に関しては、多くの先行研究を持ち、すでにさまざまな議論が開示されている。筆者も、そのうちのいくつかの構文に関しては個別に分析したことがある。しかるに、欧米の言語学理論には、述語構造全体に適用することを目指した文法理論がいくつも提出されているにも拘わらず、日本語に関しては、そのような欧米の理論を適用した研

究はあっても、日本語の文法的特点に即した理論構成をした文法理論はいまだ存在しないように見受けられる。ここでは、日本語の文法的現象を基礎に据えて、日本語の文類型全体に適用できるような枠組を構成したい。日本語の実情に即した理論構成もできないようであれば、それ以上の普遍性は望むべくもないだろう。他の言語にも適用可能な普遍性を考えるのは、そのような枠組が得られた後でもよいだろう。もしそのような枠組を作ることができれば、人間の事態認知のあり方にも、一定の照明が当てられるのではないだろうか。

以上のように、日本語の構文を全体的に見渡そうという本稿の意図からすると、関わりのある論考は何百本あるか数知れない。しかし、ここではそのうち、可能な限り述語と格の構造に関する議論を抽出して、述語格構造という次元で一貫した体系を浮かび上がらせることに関心を集中させ、形態的、語彙的、意味的その他の観点からさまざまに展開されてきた議論は割愛したい。

1 理論的枠組

動詞文、あるいは形容詞文、名詞述語文も含めて、その述語構造ないし格構造をどのように了解するかということは、重要ではあるがかなり厄介な問題である。

一方では、生成意味論から、近年の語彙概念構造、あるいは概念意味論に見るような、述語を一種の関数と見て、その関数がとる変項の数およびその順序によって述語のとる格を表わそうというアプローチがある。そして、その関数相互の組み合わせないし埋め込みによって複雑な述語構造も表わそうと試みる。ここではあまり立ち入った検討は加えないが、確かにこのようなアプローチは、述語の性質の重要な側面を写し取ることができる魅力的な記述方法である。ただここには、それでは述語の本質とはどのようなものであるかという研究者の述語観といったものを読み取ることができない。述語の本質論といったものから離れた客観的な記述方法が採用されているのだ、という反論も聞こえてきそうだが、それに対しては具体的に問題の何点かを挙げてみたい。

第一に、どうして変項が一つの場合は原則として動作主格となるのか、変項が二つの場合は第二の変項は原則として対象格となるのか。それに対して、たとえば「x ACTION y」という構造の x は動作主となり、y は対象となるのは当然のこ

とではないか、と言われるかもしれないが、そのように思われるのは、この構造が実は意味構造というにはまだ抽象化が不十分で、S·V·O といった統語構造を引きずっているためではないだろうか。たとえばもつと関数らしく「ACTION(x,y)」といった表記法を取れば、第一項 (x) が動作主で、第二項 (y) が対象であるという必然性のなさが見えやすくなるだろう。

第二に、第一点で触れたように、そこで意味構造と呼ばれているものが果たして充分に意味の記述となっているかという問題である。いったいいくつ関数を設ければ自然言語の述語が記述できるのか、という問題とも連動して、全体的な見通しもなく、単にひとまとめにできそうな述語群に対して、その場限りに抽象的な意味構造を与えているに過ぎないのではないか、という疑いが浮上してくる。たとえば、ある〈状態〉の記述として「y BEAT z」、その状態への〈変化〉の記述として当該の状態を埋め込んだ「(y) BECOME[y BEAT z]」という表現を与えることは、確かに何らかの真理を含んだ洞見が含まれているように思われる。さらに、その変化のある人物 x が〈意志性〉ないし〈制御可能性〉をもって引き起こす動作の記述として当該の変化を埋め込んだ「x CONTROL[(y) BECOME[y BEAT z]]」という表現を与えることもある洞見を含んでいるように思われる。しかしながら、(1) a に対する (1) b のように、〈位置変化〉の主体そのものが

〈意志性〉を持つ場合にも同様の記述を与えるとするならば(概念意味論でも同様の記述をする)、本当に〈意志性〉ないし〈制御可能性〉の有無によって、CONTROLというもう一つの関数に対する埋め込みという構造をとらなければならぬのか、という疑問が生ずる。

(1) a 風船が空にのぼった。

b 太郎が二階にのぼった。

すなわち、〈意志性〉ないし〈制御可能性〉を意味構造に還元しなければならぬとすれば、(1) bの意味は実は「太郎は自分自身が二階にのぼるようにしむけた」のような再帰的な他動構造であると了解することになるが、それでよいのかということである。そのような意味構造を持つ言語があることを否定するものではないが、日本語がそのような意味構造を持つという根拠は見出しがたい。むしろそのような構造化を受け付けない、〈意志的〉な〈位置変化〉と〈非意志的〉な〈位置変化〉とがあると了解する方が直観に合っている。また、ACTIONという関数は常に〈意志性〉が伴っており、ここから〈意志性〉だけを関数として切り離すことはできないように思われる。要するに、〈意志性〉ないし〈制御可能性〉に対応する関数をたてようとする議論には無理があるのではないだろうか。

また、BECOMEという関数も、「回る」「震える」のような動詞は、〈状態変化〉でも〈位置変化〉でもなく、〈変化〉

の中に収めることはできない。であるとすれば、〈変化〉を表わすBECOMEという関数も、いわゆる非対格動詞の意味全体を記述するには不十分であり、そういう意味で恣意性を免れない。また、そこから外れる動詞を記述するために新たな関数を設けるとするならば、一体いくつの関数が必要なのか、という問題を呼び覚ますことになる。

もはや関数的アプローチに対するそれ以上の批判的検討は控えたい。ここでは、必須格の数と順序のみで述語の本質に到達しようとするこの不可能性と、〈状態〉〈変化〉〈意志性〉といった意味的特性ごとに異なった記述を与えてすべての述語を分析しつくすことの困難性とを指摘するのみで満足したい。

それでは、それ以外に述語構造に対するアプローチの方法はないものだろうか。実は、伝統的な日本語文法において「働きかけ」、言語学において「他動性 transitivity」という概念で議論されてきたアプローチは、今指摘した問題をクリアできるものではないかと考えられる。「働きかけ」(「他動性」も含む、以下同じ)は、典型的には動作主から対象への方向性をもった二項間の影響関係を基本に据えた動詞観である。

これを若干拡張すれば、動作主一項の「働き」(厳密には「働きかけ」とは言いにくいかもしれないが、広義に用いる場合はこれも含む)も含めることができる。しばしば一項動詞に、臨時に対象を加えることができることは、一項動詞が潜在的

に「働きかけ」の対象を受け入れるスロットを持つている場合があることを示唆しているように思われる。

(2) a 雪が降る。

’ a 雪が桜の花に降る。

b 花子が笑う。

’ b 花子が太郎の失敗を笑う。

要するに、「働きかけ」という枠組を探ることによって、動作主格および対象格とが述語構造の最も中心に位置する格であることが説明できる。

さらに、「状態」(変化) (意志性) といった意味は、形式としての「働き(かけ)」を充填する実質として位置づけられることになる。すなわち、「意志性」を持った「働き(かけ)」があってもいいし、「意志性」のない「働き(かけ)」があってもいい。同様に、「変化」を伴う「働き(かけ)」があってもいいし、「変化」を伴わない「働き(かけ)」があってもいい。

このように、「働きかけ」という概念は、関数的アプローチの問題点を克服することができるのであるが、すべての述語構造を「働きかけ」という枠組で了解できるのか、という疑問を抱かれる向きがあるかもしれない。これまでにも、近世の本居春庭の「他に然する」に対する「みずから然る」「をのづから然る」という自他の区別はよく知られているが、「働きかけ」に対応するのは、他動詞の「他に然する」だけであ

るように見える。その後も、藤井(二九六四・七)、奥田(一九六八・三、六、一二、七〇・三、六、一二、七一・六、九、七二・三)などで、動詞の意味的な類型化が議論された中で、他動詞であっても「対象への働きかけ」ですべてが尽くされるわけではなく、「対象の所有、やりもらい、売り買い」「対象への心理的な関わり合い」「状況的な結び付き」が挙げられている。

一方言語学の分野では、「他動性 *transitivity*」という枠組の上でこれと非常に近い問題が議論されてきた。そのような他動性の議論の中で最初に言及挙げされるのが、ホッパートとンプソン(一九八〇・六)である。ここでは、九つのパラメータを挙げ、それらによって文の他動性の高低を測る指標にする(図表一)。

A	参加者	高い	二者以上	低	一者
B	動作様態	動作	動作主と対象	非動作	非動作
C	アスペクト	動作限界あり		動作限界なし	
D	瞬間性	瞬間		非瞬間	
E	意図性	意図的		非意図的	
F	極性	肯定		否定	
G	モード	現実		非現実	

図表一

H	動作能力	高い	低い
I	対象への影響	全体的に影響	部分的に影響
J	対象の個性	高い	低い

さらにそのうち最後の個性性に関しては、対象となる名詞の以下のような特徴によって他動性の高低が測られるという(図表二)。

高い個性性	低い個性性
固有名詞	普通名詞
人間名詞／有生名詞	無生名詞
具体名詞	抽象名詞
単数名詞	複数名詞
可算名詞	不可算名詞
定名詞／指示名詞	非指示名詞

図表二

このように、複数の基準があるとしても、それらはすべて対等なものであるという必然性はない。角田(一九八四・三、八五・九)などでは、これらのうち「対象への影響」が最も優先されるという議論を展開している。

以上非常に大雑把に、日本語学と言語学の議論を見たが、日本語学の方は、自動詞と他動詞、あるいは他動詞の中でも、それぞれの用法を意味的に類型化しようとしており、言語学

の議論は、他動性というような統一的なスケールを用意して、自動詞よりも他動詞の方が他動性は高い、他動詞の中でも他動性の高いものと低いものとがある、というように、それぞれの動詞、あるいは動詞文をそのスケール上に位置付けようとしている。

しかしながら、この二系統の議論は、動詞ないし動詞文の意味的特徴という範囲の中で展開されているという点では共通している。しかしここで提起しようとする「働きかけ」という概念は、述語+格構造理論上要請されるものであり、何らかの意味によって充填される必要があるものの、意味的には空虚な形式、いわば空の箱のようなものである。その点、日本語学の議論にしばしば現われる「対象への働きかけ」といった概念とは、呼称こそ同じであるが、内実はまったく異なっている。このことを具体的に見るために、まず以下にヲ格の例をいくつか挙げる。

- (3) a 子供が砂の城を壊した。花子が約束を破った。
 b 太郎が穴を掘った。花子がパイを焼いた。
 c 太郎が脚の骨を折った。花子が窓から顔を出した。
 d 太郎が花子を殴った。
 e 太郎が柱に鼻をぶつけた。
 f 花子は犬を飼っている。
 g 太郎が本を(花子に)あげた。
 h 先生が花子を誉めた。先生が太郎の名前を呼んだ。

i 太郎は花子を愛している。太郎は花子を知っている。

j 子供たちが花子を囲んでいる。

k 老婆が道を横切った。花子が休暇を過ごした。

(3) a は動作主が対象に直接関与して対象に変化をもたらす場合、(3) b は動作主が直接関与した結果対象が新たに生ずる場合、(3) c は同じ条件で対象が動作主自身の身体の一部である場合、(3) d は動作主が対象に直接関与するが対象が変化するかどうかまでは含まれない場合、(3) e は同じ条件で対象が動作主の体の一部である場合、(3) f は動作主が対象を所有・保有・飼育などをしてしている場合、(3) g は動作主が対象の所有権を変更する場合、(3) h は動作主が相手に（相手がいないこともある）何らかの言葉を投げかける場合、(3) i は動作主が相手（対象）に向かって何らかの情意を抱いている場合、(3) j は動作主が対象に対して何らかの関係を結んでいる場合、(3) k は動作主が直接ある場所（や時間）を移動する場合である。(4) は二格でほぼ同じ働きをしていると思われるものである。

(4) a 太郎が次郎にぶつかった。雪が梅の花に降った。

b 太郎は肩が隣の男にぶつかった。

c 先生が花子に（伝言を）伝えた。

d 太郎が花子に（思いを）寄せている。

e 太郎が仙台に着いた。

さてこれらの場合、対象に何らかの変化を与える（対象

変化）ものは、(3) c までと言わざるをえない。(3) d・e も結果的に対象が変化するかもしれないが、動詞はそこまでの意味を表わしていない。また対象に変化を与えるとまではいなくても何らかの直接的な影響を与える（対象（への）影響）あるいは（直接関与）ものはもう少し広いと言えるかもしれないが、(3) f までで、対象に対して影響を与える可能性があるものも(3) g・h までではなからうか。他方、他者・他物を心の中に思い描く（フツサールのノエマとノエシスとの関係が思い起こされる）ことを（思い懸け）、他者・他物と何らかの関係を結ぶことを（関係構成）と呼べば、（思い懸け）には(3) i もしくは h が、（関係構成）には(3) j、k および f が含まれそうである（図表三）。

	ラ格	二格	対象変化	対象影響	思い懸け	関係構成
i						
h						
g		c	×	△	×	×
f			×	○	×	○
e		b	×	○	×	×
d		a	×	○	×	×
c			○	○	×	×
b			○	○	×	×
a			○	○	×	×
d						

k	j
e	
x	x
x	x
x	x
o	o

(図表三)

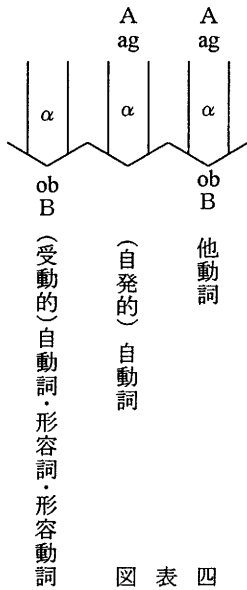
図表三に見るように、他動詞は動作主から対象への方向性を持つ意味を担っており、これを総称して「働きかけ」と呼ぶ、と言ってもよいし、あるいは「働きかけ」とは何らかの意味で充填されるべき形式であると言ってもよからう。ただし、他動詞が状態述語へ派生したもの（「東名高速道路は東京と名古屋をつないでいる」などの類）は、その限りではない（これらは属性形容詞の議論に準じる）。

自動詞に関しては、「働きかけ」られる対象は存在しないが、〈意志性〉〈自発性〉〈変化〉など、動作主の「働き」を表わす意味で充填されていると了解できる。さらには、形容詞述語文、名詞述語文にも、話し手がそのような〈認識〉〈思考〉を行う、という形でこの概念を拡張しようとするのであるが、その点に関しては第8、9、10節で詳しく論じる。

このように、「働き(かけ)」という概念は、意味的には、さまざまな内容を含むために、あるいはそのような概念を設定する根拠が薄弱であるように見えるかもしれない。しかしながら、それは「働き(かけ)」が、意味論レベルの概念ではなく、ひとえに述語・格構造論レベルの概念であることに起因している。ということは、さまざまな述語の形とそれに対応した格助詞の組とが、「働き(かけ)」という概念によっ

て整合的に説明できるかどうかによって、そのような概念を設定するのが適当かどうかが判定されることになる。それは本稿、あるいはこれまで、あるいは今後展開される述語格構造に関する議論全体を通して判定されるべきことである。

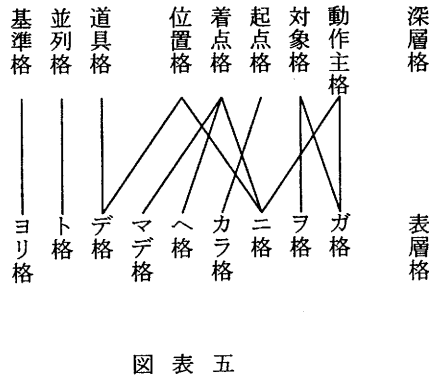
これまで、「働きかけ」ないし「働き」と呼んできた概念を、以後明示的な形に図式化して議論していくが、この概念を図式化したものを「動作」と呼ぶ。すなわち、動作は動作主から対象への方向性を持つことになるが、動作主側の項の働きを「動作主格」、対象側の項の働きを「対象格」と呼ぶ。ただし、動作主と対象との一方が欠けることもありうる。そうすると、動作と格との関わりには次の三つの場合があることとなる(図表四)。



(ただし、α: 動作、ag: 動作主格、ob: 対象格)

ここで設けた動作主格、対象格の他にも、方向性が問題になる場合に、「起点格」「着点格」、場所や空間の位置を表わ

す「位置格」、手段や道具を表わす「道具格」、並列関係を表わす「並列格」、基準を表わす「基準格」などを設けることができるこれらは出来事を構成する項の意味的な関係を表わすものであり、「深層格」と呼ぶ。それに対して、格助詞で現われる格を「表層格」と呼ぶ。そうすると、次のような深層格と表層格の対応関係を見出すことができる(図表五)。



ここで、深層格と表層格の対応関係は、多対多の関係のように見えるが、深層格から表層格が実現される過程で、さらに次のような制約が働くと考えれば、深層格から表層格は一意的に定まることになる。

1 動作主格と対象格のうちから、動詞に対応していずれか一つをガ格にする。

2 対象格が複数ある場合は、最下位のもの一つをヲ格で実現する。あるいは、ヲ格は一つのみ実現可能である(二重ヲ格制約)。

3 着点格は、着点への到達を表わす場合ニ格、着点への方向を表わす場合ヘ格、(起点から)着点への道筋を表わす場合マデ格で実現される。

4 位置格は、存在の位置を表わす場合はニ格、動作の位置を表わす場合はデ格で実現される。

2 自他動詞の述語格構造

自他動詞は、近世以来、最も先行研究の多い研究分野の一つである。自他動詞は諸外国語にも存在するが、日本語に顕著な特徴は、自他に対応する文法的・意味的な語彙の対があるだけでなく、その語彙相互に形態的に規則的な対応が見られる点である。ただし、そのような語彙生成の規則が生産的に機能していたのは、おそらく上代以前であり、中古以後は形態的にも意味的にも個別に歴史的な変遷を経てきているために、現代語で形態と意味とを短絡的に結び付けた議論をしようとしても、多くの例外が生じてきて、最終的には破綻してしまふものと思われる。そこで、ここでは原則的には文法

的・意味的な観点から自他動詞を類型化して示すが、先行研究の議論を受けて、形態的な観点からの議論に触れる場合もある。

さて、結論から述べれば、ここでは、全体として自動詞を三類、他動詞を二類に分けるが、そのうち自動詞の二類と他動詞の二類とは対応するものと考えられる。以下、その類型を一つずつ見ていきたい。

第一に、原則として動作主の〈意志的〉な行為を表わすもので、およそ非能格自動詞に対応する。形態的には、自他対応のないものが多い。ところで、プロトタイプ論においては、たとえば「走る」という動詞の意味は、〈有生性〉を持つ動作主が〈地面を〉〈足を交互に動かして〉〈早く〉〈移動すること〉である、というように、複数の意味特徴の束として扱い、それを多く満たすものがプロトタイプに近いものであり、満たすものが少ないほど周辺のなものであると議論する。そのような観点からすれば、(5) a はすべての意味特徴を満たすが、後のものほど少なくなり、(5) e に至っては一つも意味特徴を満たさないことになる。ただし、一つも意味特徴を持たないのに「走る」という動詞が用いられるのは不自然であるが、ここに心の中で移動の筋道を辿る「心的走査 mental scanning」という概念を導入すれば、現実には意味特徴を満たしてはいないが、イメージの中で辛うじて意味的特徴を満たしていると論じることができる。

(5) a 公園で犬が走っている。

b 高速道路を車が走っている。

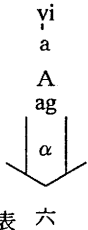
c 波の上をヨットが走っている。

d 夜空に稲妻が走っている。

e 東京・名古屋間を高速道路が走っている。

さて、この現象を述語格構造の観点からあらためて見直してみると、(5) a ~ c あたりまでは移動述語と了解できるが、(5) d・e となると状態述語に近くなる。格助詞の取り方も、(5) a ~ c までは移動場所はデ(ないしヲ)が用いられ、(5) d・e はむしろ存在場所を表わすニ(ないしヲ)が用いられる。また、〈意志性〉に関しても、(5) a は勿論、(5) b・c も運転・操舵しているのは人間であるという意味で、〈意志性〉があると論じられることも強引ではない。このように、第一類自動詞は、状態表現の方向へ拡張することはありうるが、これは多かれ少なかれ、すべての動詞に関して可能な拡張方向であると思われる。状態表現に関しては、後に論じる。

以上のように、第一類自動詞の述語格構造は、動作主が〈意志的〉な働きを行うという意味で、次のように表現できる(図表六)。



〈意志性〉 図 表

第二に、動作主の〈自発的〉な〈変化・移動〉などを表わすもので、およそ非対格自動詞に対応する。形態的には、自他動詞が対応するものが多い。その中でも、自他動詞の対の中でも、奥津(一九六七・九)で「両極化転形」と呼ばれているものにあたり、影山(一九九六・一〇)の議論では、他動詞が原形で自動詞化接辞*e*によって自動詞を派生する*e*自動化ないし「反使役化 anti-causativization」、また逆に自動詞が原形で他動詞化接辞*e*によって他動詞を派生する*e*他動化にあたる。

この類の自動詞は、〈意志的〉な人の行為の結果にも(6)a)、〈非意志的〉な人の行為の結果にも(6)b)、内的・外的な原因による〈自発的〉な出来事(6)c)にも用いられる。

(6) a 石をぶついたら窓ガラスが割れた。

b 何の気なしに寄り掛かったら窓ガラスが割れた。

c 台風で木の枝が飛んできて窓ガラスが割れた。

そのうち、自他対応を持つのは、原則として〈意志的〉な人の行為に限られるが、いわば〈責任〉の所在を示すために〈非意志的〉な人の行為を表わすために他動詞が用いられることもあり、また近年は翻訳調の文体の中では内的・外的な原因による〈自発的〉な出来事を表わすために用いられることもある。

(7) a 石をぶつけて窓ガラスを割った。

b ??何の気なしに寄り掛かって窓ガラスを割った。

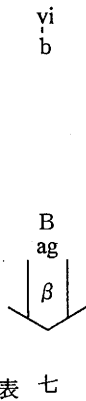
c ??台風で飛んできた木の枝が窓ガラスを割った。

さらに、自動詞そのものが〈意志的〉な人の行為を表わす場合(8)a)もあるが、同じ自動詞で内的・外的な原因による〈自発的〉な出来事を表わす場合(8)b)もあることからすると、〈意志性〉の有無で述語が構造的に異なると考えるのではなく、第一類自動詞の中には、〈意志性〉が充填されるものとされないものがあると考えた方がよいのではないだろうか。

(8) a 太郎が二階に上がった。

b 風船が空に上がった。

このように第二類自動詞は、動作主(人でなくてもよい)の〈自発的〉な動きを表わすという意味で、以下のように示すことができる(図表七)。



〈変化・移動〉図
〈自発性〉

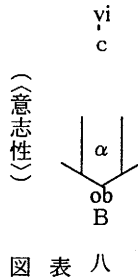
第三に、現実の行為としては動作主が存在しているはずであるが、表現としては動作主が現われることなく、対象の移動・変化などのみが実現されるもの。形態的には、自他対応

する動詞の対の中でも、他動詞から自動詞が派生される、奥津（一九六七・九）の所謂「自動化転形」にあたるものが多い。ここで、他動詞の動作主が潜在化することと並行して、動作の〈意志性〉も潜在化することになる。

〔花が〕植わる〔（家が）建つ〕などの自動詞は、人為的働きかけがあることを潜在的に含意しており、逆に言えば、人為的働きかけがなければ成立しない動作である。一般的に、言語表現は、全体が複雑に関わり合う現実世界の中から、ある一部分を切り出して認知的な枠組に当て嵌めたものであると了解できる。現実には人為的働きかけがあっても、言語表現としては対象の「働きかけられ」の部分のみが切り出された自動詞の類型というものが考えられる。この類型にあたる「植わる」と、意味的に似てはいるが先の類型に属する「生える」とを比較してみたい。構文的なテストを用いた論証は別の機会に行うことにして、「生える」は人為的働きかけがなく、「ひとりで」「勝手に」成立することもある事態であるのに対して、「植わる」は「誰かが」植える」という人為的働きかけがあることを含意していることは、直観的にも了解できるだろう。それぞれに他動詞形「植える」「生やす」があるが、「植える」は直接的な働きかけを表わしているが、「生やす」は放任した結果の〈非意図的〉な事態を表わしている（図表八）。

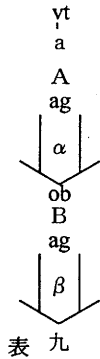
(9) a 花壇に花が植わった。

- b 花壇に草が生えた。
- a 花壇に花を植えた。
- b? 花壇に草を生やした。



（意志性）

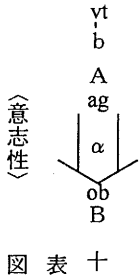
一方他動詞は、次の二つの類型があることになる。すなわち第一に、動作主が対象へ働きかけ、対象となる項がさらに動作主となって移動・変化を引き起こすもので、第二類自動詞と対になる（図表九）。



〈意志性〉

〈自発性〉

第二に、もっぱら動作主の対象への働きかけのみを表わすもの。形態的には、自他対応を持たないものも多いが、対応する自動詞がある場合は第三類自動詞と対になる（図表十）。



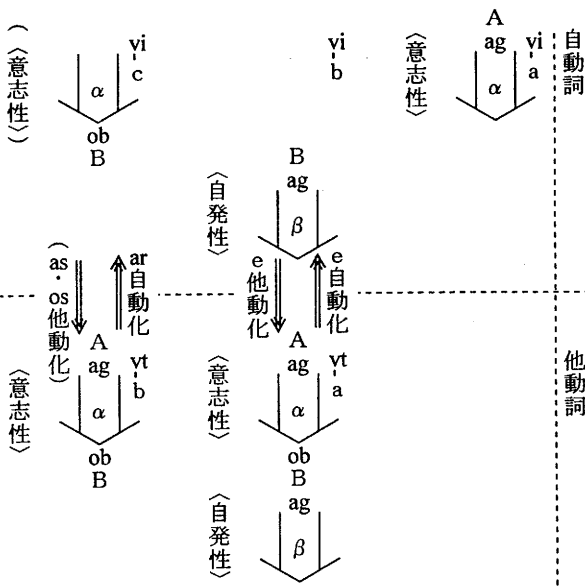
〈意志性〉

図

注意しておきたいことは、この二つの他動詞の類型は影山

の典型的他動詞 ([x CAUSE [y BECOME [y BE [AT-z]]]]) と、接触・打撃動詞 ([x ACT ON y]) との類型と必ずしも並行するものではない。影山の類型は、「変化」ないし「felicit」の有無によるものであるが、ここでは「変化」ないし二次的な意味素性であり、類型そのものとは関わりがない。ただし、第一類自動詞はおよそ対象変化を引き起こすものばかりのようである。

以上の対応関係を以下にまとめて示す(図表十一)。



図表十一

ただし、これらの自動詞型、他動詞型は、動詞の語形によって決定されるわけではなく、動作主に入る項の特徴など、さまざまな文脈によって決定される。

3 使役表現と受身表現の述語格構造

前節で動詞の自他について議論したが、動詞の自他と受身・使役とは密接な関わりがある。ここで、自他の関係が、二つの動詞ではなく、三つの動詞に跨る特殊な様相を示す「見える／見る／見せる」と、その受身・使役形あるいは使役＋受身形とを、それぞれの格支配のありさまとともに見てみたい。ただし「見える」は受身・使役形を作ることとはできない。

- (10) a 太郎が花子に子猫を見せた。「見える」
 b 先生が太郎に花子に子猫を見せさせた。「見える」
 c 花子が太郎に子猫を見せられた。「見える」
 d 太郎が先生に、花子に子猫を見せさせられた。「見える」
 e 花子が太郎に見られた。「見える」
- (11) a 花子が子猫を見た。「見る」
 b 太郎が花子に子猫を見させた。「見る」
 c 子猫が花子に見られた。「見る」
 d 太郎が見られた。「見る」
 e 先生が見られた。「見る」
 f 花子が見られた。「見る」
 g 子猫が見られた。「見る」

d 花子が太郎に子猫を見させられた。

「見る」+使役+受身

(12) a (花子に) 子猫が見えた。 「見える」

以上の用例を、格支配の仕方によって配列し直してみたい。

先生(主) 太郎(二) 花子(ニ) 子猫(ヲ) 見せ+させた

(先生三) 太郎(主) 花子(ニ) 子猫(ヲ) 見せた

／見せ+させ+られた

(太郎三) 花子(主) 子猫(ヲ) 見せ+られた

／見+させ+られた

(花子三) 子猫(主) 見+られた

この表から読み取られることは、以下の三点にまとめられる。

① 動詞を使役の形にすると、もとのガ格の項の一つ上の項にガ格が移動し、受身の形にすると、もとのガ格の項の一つ下の項にガ格が移動する。

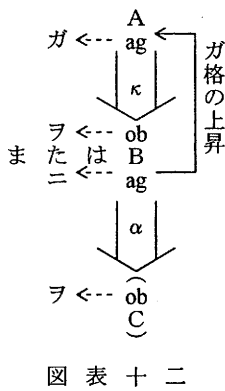
② 動詞に自他の対応がある場合は、自動詞のガ格の項は他動詞のガ格の項よりも一つ下の項である。

③ 複数の項がある時は、最下位の項が(ガ格をとらない限り)ヲ格となり、それ以外のガ格でない項はニ格をとる。

①と②から、格助詞のとりかたに関する限り、動詞の使役化と他動化、受身化と自動化とは並行することがわかる。

以上の現象とその解釈から、使役形と受身形との述語格構造を考えてみたい。まず使役とは、基本形(使役も受身も

ない形)の動作主に対して別の使役主が働きかける、一種の動作であると考えることができ、これを「使役動作(κで表わす)」と呼ぶ。そうすると、基本動作(α)の使役形は、基本動作に使役動作が上乘せされた形(α×κ)で表現できる。表層格については、基本形でガ格をとっていた動作主項は、使役形ではヲ格ないしニ格となり、使役動作の動作主格にガ格が移行する。すなわち、使役とは、使役動作に対して、ガ格が対象格から動作主格に移動する操作(上昇)であると了解することができ(図表十二)。



使役表現に関しては、被使役者がヲで実現されることも二で実現されることもある場合があることが指摘され(13) a)、それぞれ「ヲ使役」「ニ使役」と呼ばれている。ただし、二重ヲ格制約のために、基本形がヲ格をとる動詞の場合は、使役形の被使役者が重ねてヲ格をとることはできない(13) b)。そして、ヲ使役・ニ使役がともに可能な場合は、意味的にヲ

使役は強制的な意味合い、二使役は許容的な意味合いが生ずると論じられてきた。しかしながら、このような意味の相違は、実例を調べてみると実証されないことも明らかになった。

(13) a 父親は花子を／に大学に行かせた。

b 父親は花子*を／に大学を受けさせた。

さて、この現象を本稿の立場で解釈するならば、二重ヲ格制約にかららない限り、被使役者は使役動作の対象格としてヲ格で実現することも、基本動作の動作主格として二格で実現することも、格実現規則上許されていることなのであり、

このことは直接には意味とは関わりない。ただ、一般的には使役動作の対象格としてヲ格で実現されれば、使役主の使役の意志が表に出やすく、強制的、あるいは動作主の意志を無視した含意を持ちやすくなり、基本動作の動作主格として二格で実現されれば、動作主としての意志が表に出やすく、使役主としては放任的、許容的な含意を持ちやすくなるとは言えるだろう。

ただし、因果関係を表わす場合はヲ使役となる。

(14) a 彼は巧みな手品で皆を／*に驚かせた。

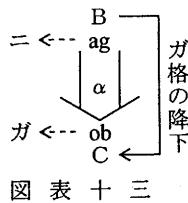
b はじめの二・三度の転倒は、私たちを／*に惨めな気持ちにした。

c 地球は丸いという確信が、マゼランを／*に前進させた。

た。

以上のように、使役形は、基本形に対して項の数でも一項

増えることにもなり、基本形とは表わしている出来事（の範囲）が異なることは明白である。それに対して、受身形（まづは直接受身に限る）は、一方からすると基本形と項の数も変わらないことからしても、表わしている出来事（の範囲）は変わらないと言ふことができる。そうすると、基本形と受身形との違いは、ガ格が基本動作の動作主格であったものが対象格に変わるといふに過ぎないことになる。すなわち、受身とはガ格が基本動作の動作主格から対象格に移動する操作（降下）である（図表十三）。



それではなぜ、そのような操作をするのであろうか。それにはいくつかの理由が考えられるが、一つは視点の問題であり、対象格側に視点を置くために受身形にするという場合が考えられる(15a)。他にも、出来事を客観的に描写するため(15b)、他動詞に対して欠落した自動詞の代替として(15c)用いられる場合などがある。

(15) a 太郎は花子に殴られた。

b この橋は徳川家康によって架けられた。

c 部屋の温度は一定に保たれている。

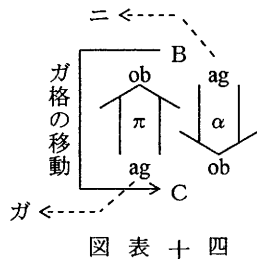
他方、(16) a、cのように、受身形が何らかの形で意志的な表現として用いられる場合、意志的に行われる(よう求められている)のは、基本動作(「殴る」)ではなく、むしろそれが受身形となった動作(「殴られる」)である。つまり、ここでは受身が実質的に動作として機能していることになるが、これを「受身動作(πで表わす)」と呼ぶことにしたい。

(16) a 太郎は花子にわざと殴られた。

b 太郎は花子に殴られようと思った。

c 黙って花子に殴られる。

この受身動作は、基本動作の対象格を動作主格、動作主格を対象格として、基本動作が逆立ちした形になっていると了解できる。そしてこうすると、ガ格の移動も、受身動作の対象格から動作主格への上昇であると解釈されることとなり、使役動作の場合と平行する。ただし、使役動作は、基本動作の動作主格を対象格として上乘せされるために、使役動作の動作主格が一新新たに必要となるが、受身動作は、やはり基本動作の動作主格を対象格とするのではあるが、そこから百八十度折れ曲がって、基本動作の対象格を動作主格とするために、項の増減はない(図表十四)。



以上のように受身形には、二つの述語格構造の記述ができるのであるが、一方が正しく他方は誤りであるとは言いがたい。使役との対称性という観点からも、前者の記述は、使役がガ格の上昇であり、受身はガ格の降下であるというように、後者の記述は、使役は使役動作が基本動作に上乘せされた形であり、受身は受身動作が基本動作と逆に折れ曲がった形であるというように、いずれの記述をとったとしても、使役と受身とは対になる逆の操作と了解できる。むしろ、用例ごとに、(「意志性」)など、意味的実質を伴う受身動作が必要であるかどうかによって、いずれかの構造があてはまるのであると考えるべきだろう。

さて、日本語の受身形にはこれまで見てきたような、ガ格が基本動作の動作主格から対象格へ移動するだけで項の増減はない「直接受身」の他に、基本動作の支配する格以外に一項増えてその増えた項にガ格が移動する「間接受身」というものがある。間接受身は、基本動作の対象格にガ格が移行す

るわけではないために、自動詞にも受身形が可能である。

(17) a 太郎が死んだ。 自動詞

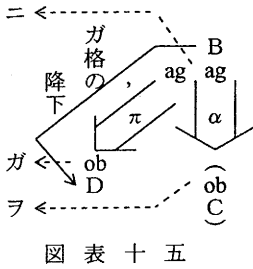
b 花子が太郎に死なれた。 自動詞の間接受身

c 花子が太郎を殴った。 他動詞

d 太郎が花子に殴られた。 他動詞の直接受身

e 母親が太郎を花子に殴られた。 他動詞の間接受身

ところで、間接受身は一名「被害受身」とも呼ばれるように、しばしば「被害」の意味合いを伴う。そしてこの「被害」は、基本動作の動作主格項（あるいは出来事全体）から間接受身になることによって増えた一項に対してもたらされる。この構文的事実をもとに間接受身の述語格構造を構成してみたい。まず、「被害」を意味的実質とする動作を設け、これを「擬似受身動作（ π ）」と呼ぶ。この擬似受身動作は、基本動作の動作主格項を動作主格とし、新たに増えた第三項を対象格とする。そうすると、間接受身は、この受身動作に対してガ格が降下すると記述できることになる（図表十五）。



図表十五

確かに多くの間接受身は「被害」の意味合いを帯びる。(18)

aのように基本形（「知る」）には「被害」の意味合いの感じられない動作であっても、間接受身になるとしばしば「被害」の意味合いが生ずる。しかしながら、すべての間接受身が「被害」の意味を持つわけではない。(18) bのように「利益」、(18) cのように「直接動作」（利害の意味合いは感じられない）を表わす例も見出される。

(18) a 花子は太郎に秘密を知られた。 「被害」

b 山田は息子を先生にほめられた。 「利益」

c 太郎は風に吹かれに外に出た。 「直接動作」

このことが意味することは、擬似受身動作は一種の構文的形式であって、意味的実質として「被害」でなくても、何らかの方向性のある意味が充填されれば、間接受身は成立するということである。(18) cの「直接動作」でも風は太郎に向かって吹くというように方向性がある）。

それにしても、どうして日本語に間接受身という特殊な表現が成立したのか、そして間接受身はどうして「被害」という意味合いを帯びることが多いのか、についてはまだ説明が不十分である。

ちなみに、間接受身の用例は上代から見られるが、そこで表わされている意味は「直接動作」であると思われる(19) a・b)、「被害」の意味合いは中古の中頃から見られるようであ

る (19) c。

(19) a 沫雪に降^らえて咲ける (所落開有) 梅の花君がり遣ら

ばよそへてむかも 『万葉集』 卷八・一六四一

b …春はかすみにたなびかれ夏はうつせみなきくらし：

『古今和歌集』 卷十九・一〇〇三

c 横川にものすることありて登りぬる人、「雪にふりこ

められて、いとあはれに恋ひしきこと多くなむ」とある

につけて、『蜻蛉日記』 上 十七二

すなわち、通常は自動詞であっても、淡雪が梅の花に対し

て降りかかったり、かすみが詠み手に対して棚引いたり、

場合によっては何らかの事物に対する働きかけを表わしてい

ると解釈される場合も出てくる。勿論「*梅の花を降る」「*

詠み手を棚引く」とは言えないから、完全な他動詞というこ

とはできないが、受身の場合に限って、擬似的他動詞として

働いていると言うこともできるだろう。このように、(直接

動作)の間接受身の成立は、直接受身の延長上に位置付けら

れる。とはいうものの、このことによつて自動詞の受身表現

の道が開かれたとも言える。

ところで、直接受身でも(被害)(もしくは(利益)、以下

(利益)は省略する)の意味合いを帯びる場合もあるが、そ

れはもとの基本動作においても同様の意味合いを伴いやすい

(この意味合いはキャンセルされる場合もある)。この場合、

いわば、基本動作と(被害)を実質とする動作とが二重にだ

ぶつていると見ることもできる。

(20) a 太郎は花子に殴られた。 (被害)

' a 花子は太郎を殴った。 (被害)

' b 太郎は花子に嫌われた。 (被害)

' b 花子は太郎を嫌った。 (被害)

' c 太郎は先生に誉められた。 (利益)

' c 先生は太郎を誉めた。 (利益)

事情は自動詞でも同様で、「雪／雨が降る」「身内の者が死

ぬ」などのことによつて第三者が不利益を被ることは、日常

しばしば生ずる。確かに、自動詞が直接相手に働きかける(直

接動作)を表わす例は決して多いとは言えないが、(被害)

のような間接的働きかけは、さまざまな動作と共起すること

が可能である。そして、(直接動作)によつて開かれた自動

詞の受身形という形式に、(直接動作)の代わりに(被害)

が実質的な意味として充填されることによつて(被害)の意

味合いを持つ間接受身が成立したものと思われる。当初から

間接受身の意味合いとしては(被害)の場合が多かつたよう

であるが、中世以降、授受動詞の補助動詞用法が発達するこ

とによつて、(利益)の意味合いは授受動詞が、(被害)の意

味合いは間接受身が担うというように、役割分担が成立する

に至つて、間接受身は大抵の場合(被害)の意味合いが伴う

ようになったものと思われる(直接動作)を表わす例も、

生産性を失つて、化石的に残るに過ぎない)。

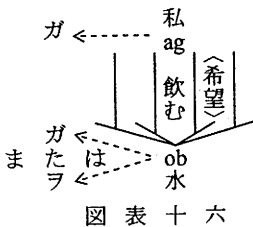
4 希望・可能表現の述語格構造

かつて、希望表現に関して、「水が飲みたい」とガ格を用いるのが正しく、「水を飲みたい」とヲ格を用いるのは誤りであり、このような用法は近代以降、西欧語の影響で生じたものであるという議論があった。しかしすぐに、希望表現にヲ格が用いられる例は、中世にまで遡ることができることが証示されて、そのような議論は否定されるに至った、という経緯がある。ところで、この現象を理論的に考えた場合、ヲ格が用いられることはもとの動詞表現「(私が)水を飲む」と平行的であるので問題ではないが、ガ格が用いられることをどう説明するかに関して、特に時枝文法で問題にされた。すなわち、この文にはすでに「私が」という主格が存在しているから、「水が」を主格と呼ぶことはできない。そこで「水が」のガ格は「対象格」(本稿の対象格とは異なる)と、極めて意味的に命名された。

- (21) a 私が水を飲む。
b (私が) 水が／を飲みたい。

このように、ここにはガという形態に結び付いた「主格」のような概念と、「対象」という意味に結び付いた「対象格」のような概念とが混在することになってしまう。本稿の議論では、「私が」のガも「水が」のガも表層格としては同じガ

格であるが、深層格としては前者は動作主格、後者は対象格であると規定することになる。それではどうしてそのようになるか、であるが、希望表現はもとの動詞を状態化する働きを持つ、と考えることができるのではないだろうか。状態表現に関しては、また後に触れるが、一般的に対象格がガ格として実現される、という特徴を持つ。希望表現をもとの動詞と比較すれば、ガ格が動作主格から対象格へ降下するということになる。ただ、動作主格はもとの動詞と同じくガ格(二格でなく)で実現され、対象格にはヲ格も用いられる点で、もとの動詞の格支配も生きている。そのような意味で、希望表現は不完全な状態化であると了解できるのではないだろうか(図表十六)。



さて、希望表現は、一種の情意形容詞と考えられるが、情意形容詞に関しては第8節で考察する。

可能表現も、一種の状態化であると考えられる。ただし、動作主格項の特徴を述べるのか、対象格項の特徴を述べるのか

かによって、表層格のとり方が異なる。前者の場合、表層格はもとの動詞と同じであるが、後者の場合動作主格項は潜在化して、対象格項がガ格で実現される。

(22) a この魚が木に登る。

’ a この魚が木に登れる。

b 私がこの魚を食べる。

’ b この魚が食べられる。

5 授受動詞の述語・格構造

日本語の授受動詞には、「やる(あげる)」「くれる」「もらう」の三つの類型がある。

(23) a 太郎が花子にプレゼントをあげた(やった)。

b 太郎が花子にプレゼントをくれた。

c 花子が太郎に(から)プレゼントをもらった。

もし、ガ格が渡し手(起点)にあるか、受け取り手(着点)にあるかという違いだけで授受動詞が区別されているとすれば、語彙の類型は二つでよいはずである。実際、英語や中国語では二つの類型しかない。日本語にもこの基準は有効に機能している。すなわち、「やる」「くれる」では渡し手がガ格であるのに対して、「もらう」では受け取り手がガ格となる。要するにこの基準によると、「やる」「くれる」と「もらう」とを区別することができる。

(24) a 太郎が花子にプレゼントをあげた(やった)。(渡し手がガ格)

プレゼント

ガ格
対象

太郎起点 → 着点花子

b 太郎が花子にプレゼントをくれた。(渡し手がガ格)

プレゼント

ガ格
対象

太郎起点 → 着点花子

c 花子が太郎に(から)プレゼントをもらった。(受け取り手がガ格)

プレゼント

太郎起点 → 着点花子
ガ格

とはいっても、この基準では、「やる」と「くれる」とを区別できないが、これらを区別する基準とはどのようなものであろうか。それに対しては、渡し手、受け取り手いずれの人物が「私」に置き換えられるか、すなわちどちらに視点が置かれるかで区別できる。この基準によると、「やる」が渡し手に、「くれる」「もらう」が受け取り手に視点が置かれ

ることになる。

(25) a 私が花子にプレゼントをあげた(やった)。(起点が視点)

a* 太郎が私にプレゼントをあげた(やった)。

b* 私が花子にプレゼントをくれた。

b 太郎が私にプレゼントをくれた。(着点が視点)

c ??花子が私に(から)プレゼントをもらった。

c 私(から)プレゼントをもらった。(着点が視点)

以上の二つの基準を組み合わせると、理論上四つの領域が

得られるが、実際には授受動詞には三つの語彙しかない。すなわち、このように理論的に考えることによって、着点がガ格で起点に視点が置かれる語彙がないことがわかる(図表十七)。

		視	点
		起点	着点
ガ格	起点	やる	くれる
	着点	X	もらう

図表十七

このように理論的に考えることによって、日本語における語彙の欠落を明示的に示すことができるのであるが、そもそもどうしてここに欠落があるのだろうか。一般的に言って、渡し手をガ格にすることも受け取り手をガ格にすることもで

きるのであれば、視点が置かれる方をガ格にすればよい。す

なわち、ガ格と視点とが一致する、あるいはガ格の人物に視

点が置かれることの方が自然なのである。そのような観点か

らすれば、むしろ「くれる」の存在が特殊だということにな

る。しかし渡し手側の主体性(意志性)に注目した「やる」

「くれる」という行為と、受け取り手側の主体性(意志性)

に注目した「もらう」という行為とを区別するならば、渡し

手側の主体的な行為でありながら視点は受け取り手側にある

という場合も、実際には少なくない。そこに「くれる」とい

う語彙の存在意義があるわけである。そうすると、欠落した

語彙、すなわち受け取り手側の主体的な行為でありながら視

点が渡し手側にある場合も理論上はありうるはずである。し

かし現実にはそのような状況は稀であろう。それが当該の語

彙が欠落している理由であると思われる。ちなみに、あえて

受け取り手がガ格で渡し手に視点が置かれる表現をしようと

すれば、「もらう」がその欠落部分を意味拡張して補うもの

と考えられる。

(25) d ??花子が私に(から)プレゼントをもらった。

ここで、授受動詞の敬語形について考えてみたい。「やる」

の敬語形「さしあげる」と「もらう」の敬語形「いただく」

は謙譲語(ガ格以外の人物が敬意の対象)で、「くれる」の敬語形「くださる」は尊敬語(ガ格の人物が敬意の対象)となり、一見不規則に見える。

(26) a 太郎が先生にプレゼントをさしあげた。

’ a * 先生が花子にプレゼントをさしあげた。

’ b * 太郎が先生にプレゼントを下さった。

’ b 先生が花子にプレゼントをくださった。

’ c * 先生が太郎に(から)プレゼントをいただいた。

’ c 花子が先生に(から)プレゼントをいただいた。

しかしこの敬語の現われ方は、先に見た視点と密接に結びついている。すなわち、敬意の対象は常に視点人物とは反対の人物となっている。このことは、視点人物から他の人物に敬意を向けるのであって、両者が同一人物であることはありえないということである。したがって、「さしあげる」と「いただく」とは、ガ格の人物と視点人物とが一致するので、敬意の対象はガ格以外の人物とならざるをえないために謙譲語となり、「くださる」はガ格以外の人物に視点位置が置かれるので、敬意の対象はその反対のガ格の人物となるために尊敬語となるのである。

以上の現象を記述するために必要な構文的枠組は以下の三つにまとめられる。

① 事物あるいは所有権(あるいは恩恵)の移動の方向

(格構造のレベル)

② ガ格となる項

(格構造のレベル)

③ 視点の置かれる項(その反対の項が敬意の向かう)

(談話法のレベル)

これらの構文的特徴をもとに、授受動詞の述語格構造を構成してみたい。授受動詞全体を α とすると、動作は授受の相手を対象格とする動作(α_1)と、授受する事物を対象格とする動作(α_2)との二叉に枝分かれしていると考えられる($\alpha \parallel \alpha_1 + \alpha_2$)。第3節で見た使役や直接受身(の一部)はいわばタテに上乘せされた形であったのに対して、授受動詞はいわばヨコに並んだ形として記述できる。このことは、授受動詞の受身形テストによって確認できる。ただし「やる」「くれる」「もらう」では動詞そのものが視点と関わっており、自由に受身形が作れないので、視点と関わりのない「渡す」を用いて、受身形を作ってみると、受け取り手をガ格にしたもの(27b)と、受け渡される事物をガ格にしたもの(27c)との二つのものが作られる。このことから、授受動作は渡し手から受け取り手に向かう動作と、渡し手から事物に向かう動作との二つから構成されていると解釈できる。

(27) a 太郎は花子に子猫を渡した。

b 花子は太郎から/に子猫を渡された。

c 子猫は太郎から花子に渡された。

また、「教える」は三項の一般的な授受動詞の格構造をとるほかに、移動する対象が欠けた二項のものもあるが、二項の場合、教えられ手(受け取り手)はヲ格で実現される。これも渡し手から受け取り手に対する動作が存在することを示唆する。

(28) a 太郎が花子に英語を教えた。

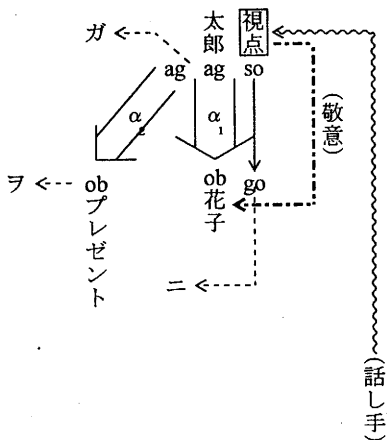
b 太郎が花子を教えた。

以上の三つの条件を勘案すると、授受動詞文は以上のように

記述できる(図表十八a、c)。

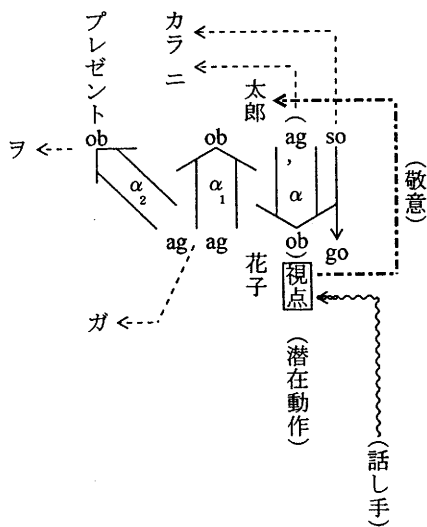
(29) a 太郎(私)が花子(先生)にプレゼントをあげた

(さしあげた)。

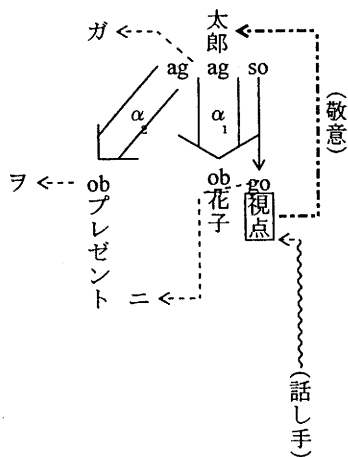


図表十八 - a

c 花子(私)が太郎(先生)に(から)プレゼントをもらった(いただいた)。



図表十八 - c



図表十八 - b

b 太郎(先生)が花子(私)にプレゼントをくれた(くださった)。

「ここで」「もらう」の構造について付言しておく、「もらう」は「受け取る」という受け取り手の主体的な動作を表すが、それには渡し手の「渡す」動作（ α ）が前提となる。渡し手の「渡す」動作なくして受け取り手が入れる場合には、「奪う」「取る」「盗む」などの動作となる。表層格も、「もらう」の渡し手にはカラ格の他、二格も可能だが、「奪う」類にはカラ格しか用いられない。このことから、「もらう」の二格は、前提動作、 α の動作主格に起因するものであると思われる。

さて、以上のような本動詞としての授受動詞に対して、補助動詞はどのような働きをするのだろうか。

(30) a 太郎は花子に手紙を書いてやった。

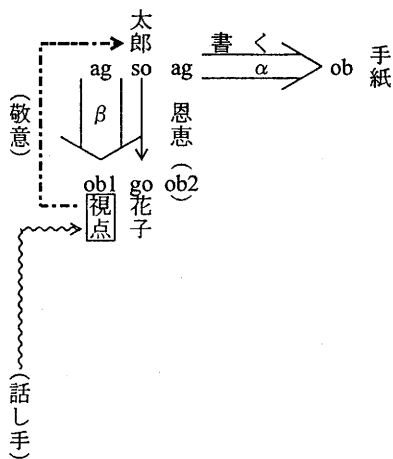
b 太郎は花子に手紙を書いてくれた。

c 花子は太郎に（から）手紙書いてもらった。

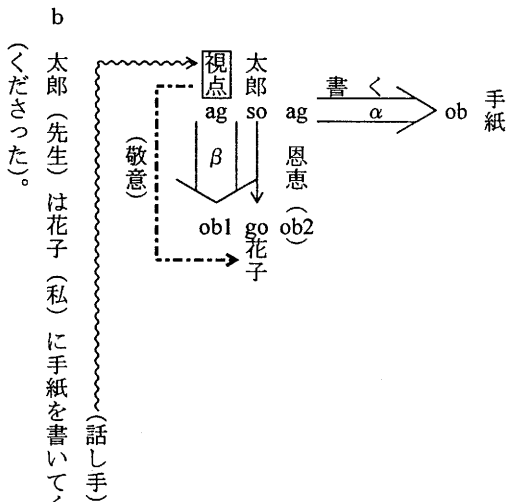
実は、授受動詞は補助動詞となっても、本動詞の働きをほとんどそのまま受け継いでいる。すなわち、述語格構造も視点構造もほとんどそのまま受け継いでいるが、相違する点は、授受の事物が抽象的な（利益）となり、補助動詞の対象は潜在化して、表層格としては表現されなくなる（図表十九のcの前提動作など、一部省略している）。

(31) a 太郎（私）は花子（先生）に手紙を書いてやった

（さしあげた）。

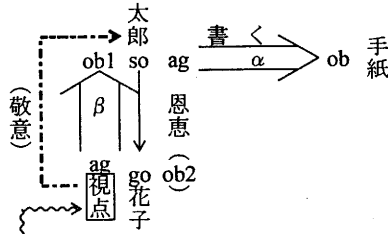


図表十九 - b



図表十九 - a

c 花子(私)は太郎(先生)に(から)手紙を書いてもらった(いただいた)。



図表十九c

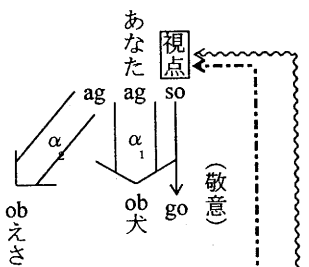
先に論じた授受動詞の敬語についての議論は、実は通説とは異なるものである。ここでは話し手は一旦視点人物に視点を置いて、そこから非視点人物に対して敬意が向けられると考えたが、通説では話し手から敬意の対象に直接敬意が向けられることになる。しかし通説では、「さしあげる」「いただく」が謙譲語になり、「くださる」が尊敬語になる理由を明確に説明できないのではないだろうか。

ところで、「やる(あげる)」「もらう」には、「お…になる」を用いた尊敬語形「おやりになる(おあげになる)」「おもら

いになる」も存在する。こちらは視点人物が敬意の対象となっており、話し手から直接敬意が向けられる、通説通りの敬語となっている。ただし、こちらは一部山の言葉として残っているかもしれないが、近年はほとんど耳にすることがない。

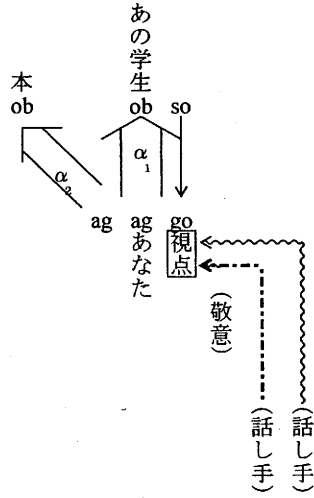
むしろ、話し手から敬意の対象に直接敬意が及ぶ通説通りの敬語は、一時代前の敬語システムであり、近年は話し手から一旦視点人物を経由して敬意の対象に敬意が及ぶ、ここで論じた敬語システムに移行してきている、というのが実情ではないだろうか(図表二十・a・b)。

- (32) a あなたもう犬にえさをおやりになった?
 b あなたもう犬にえさをさしあげた?
 a* あなたもうあの学生から本をおもらいになった?
 b* あなたもうあの学生から本をいただいた?
 (33) a あなたもう犬にえさをおやりになった?
 (話し手)
 (話し手)



図表二十a

b あなたももうあの学生から本をおもらいになった？



図表二十一 b

6 変化動詞文の述語格構造

代表的な変化自動詞ナルには、二項のもの (34 a) と三項のもの (34 b) とがある。二項のものはガ格項そのものが変化して二格項になるのに対して、三項のものはガ格項の事物がカラ格項の状態から二格項の状態に変化するという違いがある。

- (34) a オタマジヤクシがカエルになった。
 b 太郎が中学生から高校生になった。

このように、一見異なる型であるように見えるが、二項の場合も、その二項は変化はしても同一個体であるという了解があるはずである。変化に関わりなく同一であると思われる

いる個体を X と置くと、二項の場合は状態 (35) a から状態 (35) a への変化、三項の場合は状態 (35) b から状態 (35) b への変化というように平行的に記述できる。

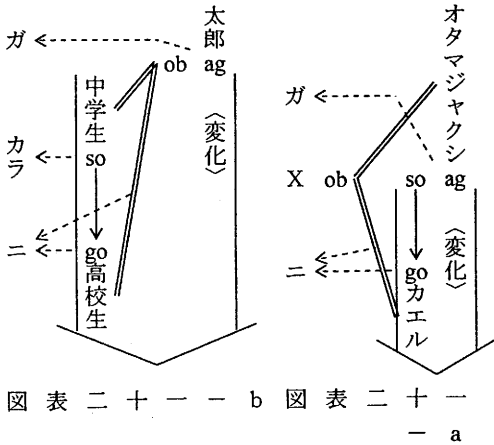
- (35) a X はオタマジヤクシである。

- ' a X はカエルである。

- ' b 太郎は中学生である。

- ' b 太郎は高校生である。

この構造をそのまま図式化したものが以下のものである。ただし二重棒線で示した部分は第10節で議論する名詞述語文を表わしている (図表二十一・a・b)。



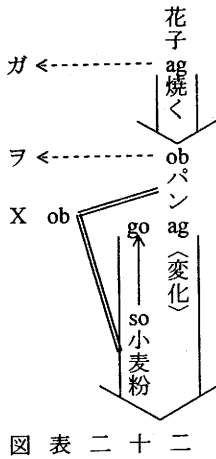
図表二十一 a

図表二十一 b

変化他動詞スルの述語・格構造は、この変化自動詞ナルの構造に使役動作(ト)が上乘せされた形として記述できるが、議論は割愛する。

さて、さまざまな変化動詞は、この二項述語構造か、三項述語構造かのいずれかの構造をとる。生成動詞(「できる」「作る」など)とその対になる破壊動詞(「壊れる」「壊す」など)はそのうち二項述語の構造が組み込まれている。そして生成動詞の場合、変化する事物は生成動作の結果生ずるもの(着点)であるのに対して、破壊動詞の場合、変化する事物は破壊動作の結果消失するもの(起点)である(図表二十二)。

- (36) a 花子がパンを焼いた。
b 子供が積木の城を壊した。

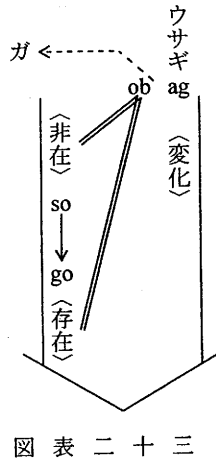


図表 二十二

それ以外の変化動詞、すなわち出現動詞(「現われる」「出る」など)／消滅動詞(「消える」「なくなる」など)、増加動詞(「増える」「増やす」など)／減少動詞(「減る」「減らす」など)、関係動詞(「並ぶ」「並べる」など)は、三項述

語の構造が組み込まれている。ただしその際、大抵の場合、起点状態と着点状態とは、動詞の意味の中に含み込まれて項として表現されることはない(図表二十三)。

- (37) a シルクハットの中からウサギが現われた。
b シルクハットの中からウサギが消えた。



図表 二十三

7 思考動詞の述語・格構造

次に引用節をとる引用動詞の中から、思考動詞「思う」について、格構造論の観点のみから検討を加えたい。まず、補文に関して、事態内容であるか、判断内容であるかで違いが見られる。まず、補文の主語に関して、事態内容であれば格をヲ格に交替することはできないが、判断内容であればそれほど不自然ではない(ここでは、事態内容・判断内容という概念については、深く追究しない)。ちなみに、この現象は日本語だけではなく、英語でも指摘され、生成文法では「例外的格付与 EOM(exceptional Case-marking)」と呼ばれる。

(38) a 田中が／＊を花子を殺したと思う。

b 田中が／？を花子を殺した犯人だと思う。

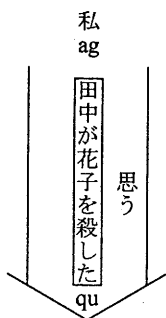
分裂文を作ってみると、事態内容の場合は不自然であるが、判断内容の場合は自然となる。

(39) a ??私が、花子を殺したと思うのは、田中だ。

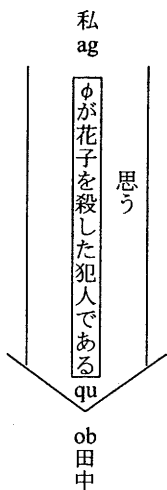
b 私が、花子を殺した犯人だと思うのは、田中だ。

さて、以上の観察をもとに、思考動詞文の格構造を構成したい。事態内容補文の場合は、補文全体が思考動詞の中に埋め込まれていると考えられるが、判断内容補文の場合は、補文中の所謂主語にあたる項が主節の思考動詞の対象格となっているものと思われる(図表二十四'a・b)。

・事態内容補文



・判断内容補文



図表 二 十一 四 a
図表 二 十一 四 b

8 情意・感覚形容詞の述語格構造

一般に形容詞(形容動詞も含む。以後同じ)は一項述語であるとして了解されているが、形容詞の中には二項をとるいくつかの類型がある。まず第一に、「太郎は次郎より勤勉だ／背が高い」などのように、ほとんどの形容詞について二者を比較する場合に二項をとる。第二に、「我が家は駅に／まで近い／遠い」「3×2は2×3と等しい／同じだ」「花子は父親にそっくりだ」のように、二者間の関係を表わす形容詞も二項をとる。そして、第三に、「私は犬が恐い」「私は故郷が懐かしい」のような情意形容詞(および感覚形容詞の一部ないしある場合に)も二項をとる。

前の二つの場合は、同次元の二項間の比較ないし関係を表わすという意味で共通しているが、三つめの場合は、二項は、ある情意を抱く人物(以後、第一項と呼ぶ)と、情意を抱く対象ないし出来事(以後、第二項と呼ぶ)とであるという意味で、それらとは異なっている。これまで、この表現に関する理論的アプローチとしては、第4節で情意形容詞の一種である希望表現に関して考察したように、第二項のガ格を「対象格」と呼んで主格と区別しようとした時枝(一九四一・一二)の議論や、二重主語構文ないしハガ構文の一類型に位置付けようとする議論もあるが、そもそも情意形容詞がどう

してこのような格述語構造をとるのかに関して、一貫した説明が与えられているように思われぬ。

構文的な事実としては、まず第一に、情意形容詞の原形が用いられる場合、第一項は一人称に限られるが、ノダ、ソウダ、ラシイ、ヨウダ、ミタイダなどが後接すると三人称が用いられるようになる。また、タが後接したものは、物語の地の文などで用いられる(ガルについては、また後で論じる)。

第二に、第二項に関しては、たとえ特定の対象(モノ)がとられていたとしても、何らかの出来事(コト)が背景に伏在している、と考えられる。たとえば、「犬が恐い」というモノの対象ガ格になっている場合も、子供の頃犬に噛みつかれた経験がある、などのコト的出来事を背景に持っているというようなことである。

第三に、実際の用例としては、第一項はハで、第二項はガで実現されることが多いと思われる(「私は犬が恐い」など。ただし第一項は原則として一人称であるので、しばしば表現されない)が、情意形容詞文の項には必ず何らかの格関係が与えられるという前提に立てば、第一項のハの背後に考えられる格助詞はガもしくはニである。第二項に関しては、希望表現に限ってガだけでなくヲも用いられるが、一般的な情意形容詞ではガのみが許される(ただし、古典語で第二項にヲが用いられていると思われる用例も存在する(40)c)。

(40) a 私は犬が恐い。

a 私は/?に犬が/*を怖いこと

b 私は故郷が懐かしい。

b 私が/に故郷が/*を懐かしいこと

c 紫のほへる妹を(尔保敵類妹乎)憎くあらば人妻ゆゑに我恋ひめやも 『万葉集』 卷一 二二

以上のことをもとに、情意形容詞の述語格構造を構成してみると、第一項は動作主格、第二項は対象格であると了解することができそうである。ただしその場合、一般には、動作主格がガ格の場合には対象格はヲ格、対象格がガ格の場合には動作主格がニ格で実現される。そのうち、状態述語の場合、後者が自然な形であると考えられる。確かに(少なくとも現代語の場合)対象格はガ格で実現されるが、動作主格に関しては、ニ格で実現することもあるものの、現実にガ格で実現されることもあるし、そもそも第一項が表われない場合やハで実現される場合も、ガ格と了解して不自然ではないことも少なくない。

この点に関して、井島(一九九八・三)で、「再述語化」という考え方を示した。いわゆる分裂文(41)aに対する(41)a)に関して、形容詞文の対象格項が全体部分関係で複合している表現(41)bに対する(41)、b)に関して、もともと述語格構造をあらためて対象格、述語という状態述語化する働きを想定することによって、臨時的なガ格の出現を説明しようとするものであった。

(41) a 太郎が花子を愛している。

a 太郎が愛しているのは(が)花子だ。

b 文明国の男性の平均寿命が短い。

b 文明国が男性が平均寿命が短い。

(久野(一九七三・六))

この再述語化という考え方は、情意形容詞文の場合にも有効な説明かもしれない。すなわち、情意形容詞文において、動作主格をあえて表現する、しかもハで主題化するのではなく、ガで実現するのは、むしろ第一項を焦点として強調して示す場合(ないし補文の場合)であろう(一方、ハで主題化するものは、分裂文も含め、対象格を前提、述語部分を焦点とするためである)。このように、動作主格もガ格をとって、二重ガ格構文となる場合は、動作主格が焦点となる(か補文となる)特殊な場合に限られるように思われる。そのような場合に現われる動作主格ガ格は、再述語化という操作が加わった特殊な構文であると了解する方が妥当であるように思われる。要するに、情意形容詞の場合、動作主はハによってあえて表層格を明示しないか、ニ格で実現される方が自然であるのではないかと思われる。すなわち、状態述語として、対象格にガ格が用いられる形が最も自然な形なのではないだろうか。

さてここで、情意形容詞が、前節で見た思考動詞「思う」に対して連用修飾、ないし補文になる場合も含めて考察して

みたい。原形の「思う」を用いる場合は、動作主格は情意形容詞と同じく一人称に限られる。それに対して、格構造は、動作主格がガ格、対象格がヲ格と、他動詞一般と変わりない。

すなわち、情意形容詞は動作主格が潜在化しており、あくまで当該の情意が抱かれる対象格を中心として構成されている

が、「思う」が加わった形は、そのような情意を抱く主体である動作主を中心構成されているのであると考えられる。

言い換えれば、思考動詞「思う」は、情意形容詞に被さった

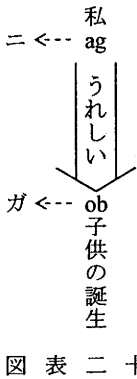
形で、ガ格を対象格から動作主格へ上昇させる働きを担っていると言うことができる(図表二十五・a・b)。

(42) a 私は子供の誕生が嬉しい。

b 私は(が)子供の誕生*が/を嬉しく思う。

c 私は(が)子供の誕生??が/を嬉しいと思う。

・情意形容詞



五 a

十一

図表

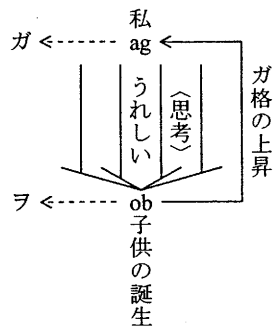


図 表 二 十 五 - 一 b

このような思考動詞「思う」とほぼ同様の構造を持っているのが、情意形容詞に下接する接尾語ガルおよび情意形容詞に対応する形を持つ情意動詞である。情意形容詞にガルが下接したものおよび情意動詞の主語は、基本的に三(・二)人称であるが、さらに動詞の一般的な特徴として、現在の様子を表わすには原形は用いられない。すなわち、厳密に言えば、「思う」が原形で用いられておらず、主語が一人称でない場合については、心理動詞「思う」と情意形容詞＋接尾語ガルおよび情意動詞の機能はほぼ等しいと言いうことができる。見方を変えれば、接尾語ガルは、話し手自身の情意を表現する原形の情意形容詞の働きを、他者の情意を表現する形に変換する機能を担っていると言うことができる。井島(一九九一・三)では、このような働きをする一連の形式から、「(外観性)」という機能を抽出した。要するに、「(外観性)と

は、観察を通して獲得される情報のマーカとなるような形式に与えられる機能である。これらの三つの形式は、現在のありさまを描く場合、原形ではなく、テイル形を用いるという点も、「(外観的)事態を描く動詞一般と共通する。

(43) a 山田は子供の誕生を嬉しいと思っている。

a * 山田は子供の誕生を嬉しいと思う。

b 山田は子供の誕生を嬉しいがっている。

b * 山田は子供の誕生を喜んでいる。

c 山田は子供の誕生を喜ぶ。

c * 山田は子供の誕生を喜ぶ。

さて、情意形容詞と、次に見る属性形容詞との中間に位置付けられるのが感覚形容詞である。たとえば、「温度が低い」という共通性を持つ感覚形容詞「寒い」と「冷たい」との間でも、動作主格を「私は(が)」という形で実現しようとする、「冷たい」の方が不自然となるが、「私に(は)」という形で実現しようすると、「寒い」の方が不自然となる。

このことは、「寒い」は情意形容詞に近く、「冷たい」は属性形容詞に近いからであると解釈される(さらに「寒い」は原則的に対象が実現されないという特徴が見られるが、ここでは、「寒い」の対象として「外気」があらかじめ意味的に充填されているからであると解釈しておく)。

(44) a (君は暖かいと言うけれど) 私は寒い。

b * (君はこの水がぬるいと言うけれど) 私は冷たい。

・ a 今朝は(??私には)寒い。

・ b 今朝の外気は(私には)冷たい。

このように、感覚形容詞を述語格構造的に考えると、情
意形容詞に近いものから属性形容詞に近いものまでの広がり
があると思われる。そこで次に属性形容詞について検討を加
えたい。

9 属性形容詞の述語格構造

一般的に、属性形容詞は、一項述語であると考えられてい
るが、これは属性形容詞が、客観的なもの、言い換えれば、
誰が見ても同じ判断が下される内容であると考えられている
ために、対象格がガ格で実現されるに留まると考えられる。
しかしながら、前節のように考えてくると、この場合も、実
は判断の主体が単に潜在化しているに過ぎないのではないか
と思われてくる。

(45) a あの花は赤い。

b この風呂は熱い。

c この部屋は広い。

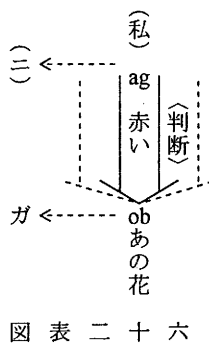
すなわち(45) a の場合であっても、色彩鑑定士にすれば蘇芳
色であったり躑躅色であったり、もっと細かな区別をしなけ
れば不十分であろうし、夕刻の日の光の中で見た場合、主体
の色覚以上があった場合など、判断は必ずしも一様ではな

いだろう。(45) b・c にいたっては、たとえばとびきり熱い風
呂の好きな江戸っ子と心臓の負担を気にする老人と、都心の
鶏小屋のようなアパートに住み慣れた家族と先祖代々の広々
とした田舎家に住み慣れた家族とでは、大いに判断を異にす
るだろう。

このように、判断者によって判断が異なると認識される場
合には、(46) a のように動作主格が二格(など)で実現される
ことになる(図表二十六)。

(46) a 私には／私にとつては／私から見れば、あの花は赤い。

b (私は)あの花は赤いと思う。

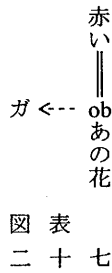


ただ、人をとるすべての二格が動作主格であるわけではな
く、(47) a・b のように、「誰に関して」「誰に対して」「誰に
とつて」というように基準を表わすものもある。この場合、
判断を行う動作主はまた別に存在することになる。

(47) a 花子にはその服は派手だ。

b 子供にはその小説はむずかしい。

このように、原理的には判断を下す主体というものを考えるべきなのであるが、日常的には属性判断は間主観的に一致するものとして、判断主体は問題にされることは少ない。そこで、属性形容詞に関しては、簡略化して以下のように示す(図表二十七)。



10 名詞述語文の述語格構造

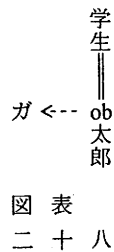
名詞述語文には、(48) aのように範疇を表わすもの、(48) bのように関係を表わすもの、(48) cのように同定を表わすものなどのように、研究者によっていくつもの類型化が行われている。

(48) a 太郎は学生だ。

b 太郎は次郎の兄だ。

c クラーク・ケントはスーパーマンだ。

このように名詞述語文の表わしている意味に関してはさまざまな類型がありうるとしても、述語格構造としては、属性形容詞と同じく、対象格一項をガ格にとる述語であると規定することができる(図表二十八)。



名詞述語文に関しての特殊事情としては、対象格項と述語とがいずれも名詞であるために、両者を入れ換えた表現が可能なる場合も出てくる。表現は可能でも、それぞれの意味には相違するものと共通するものがあり、(49) aは対象の特徴・属性・身分などを表わす表現である(「指定文」と呼ばれる)のに対して、(49) b・cはともにある特徴・属性・身分などを持つ対象を指し示す表現である(「指定文」と呼ばれる)。(49) dの型は不自然であるが、かなり特殊な文脈を与えなければ用いにくい。

(49) a 太郎は学生だ。 指定文

b 太郎が学生だ。 指定文

c 学生は太郎だ。 倒置指定文

d *学生が太郎だ。

とりあえずこの違いは、二つの名詞の関係(要素/集合)と、情報構造(新情報/旧情報)とを、対象格と述語とに割り振ってやることによって説明できる。指定文は、対象格が要素かつ旧情報であり、述語が集合かつ新情報である場合であり、指定文はどちらが対象格でも述語でもよいが、一方が

要素かつ新情報であり、他方が集合かつ旧情報である場合である。

11 存在動詞の述語格構造

存在表現は、原則として一項しかとらないために、動作主格から対象格への働きかけという枠組でとらえようとする格構造論の観点からはとらえにくい表現であると言える。あえて当該の一項を、動作主格か対象格かに振り分けようとしても、主体として、みずから自覚して、意志を持って存在している場合もあるだろうし、客体として、他の主体から認識される対象として存在している場合もあるだろう。存在表現としては、そのどちらの了解の仕方も可能であり、実際、日本語ではそれが使い分けられていると考えられる。すなわち、前者にはイルが、後者にはアルまたはイルが用いられるのではないだろうか。述語格構造としては、前者は、動作主格がガ格となる「主体存在」の表現、後者は、対象格がガ格となる「客体存在」の表現であると解釈できる。〈意志性〉という意味素性も合わせて記述しておけば、主体存在には〈意志性〉があるが、客体存在には〈意志性〉はない。

(50) a 太郎が山の上にいる。

b 本が机の上にある。

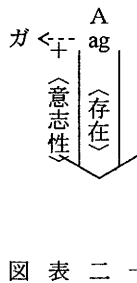
二項述語である所有構文は、そのうち客体存在の延長上に

位置付けられる。ガ格で実現しているのは対象格であり、動作主格(すなわち所有者)は二格で実現される。ただし、所有構文を尊敬表現にした場合、敬意は動作主格項に向かうことは夙に指摘されている。この場合も、「持つ」が〈意志性〉があるのとは対照的に、〈意志性〉はない(図表二十九 a c)。

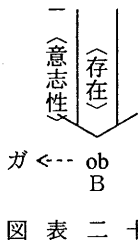
(51) a 山田には娘が二人いる／ある。

b 山田先生にはお嬢さんが二人いらつしやる。

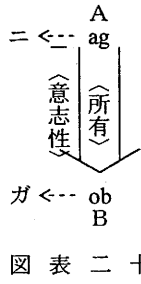
・主体存在(イル) 九 a



・客体存在(アル・イル) 九 b



・所有構文



さて、この特徴は、補助動詞として用いられる場合にも受け継がれているように思われる。テイルは(52) aと(52) bとを比較しても格のとりかたに違いは見られないが、テアルは(52) aと(52) cとを比較するとガ格が動作主格から対象格へ降下していることが見て取れる。しかもその際、テアルが承接したもとの動詞の動作主格は実現されない。すなわち(52) cのようにあえて動作主格を入れると非文となる(図表三十・a・b)。

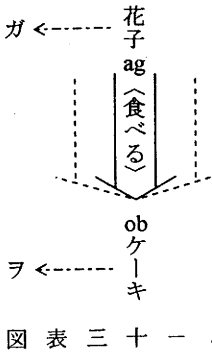
(52) a 花子がケーキを食べる。

b 花子がケーキを食べている。

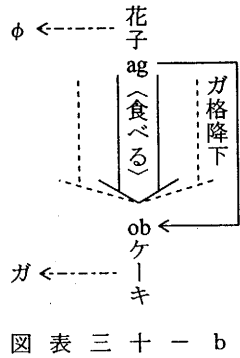
c ケーキが食べてある。

c* 花子によってケーキが食べてある。

・テイル



・テアル



テアル表現と、受身文のテイル表現とが同じ格の取り方をして、近い意味を表わすことは知られている。

(53) a 花子が壁に絵を掛けている。

b 壁に絵が掛けてある。

c 壁に絵が掛けられている。

a 金魚をたくさん飼っている。

b 金魚がたくさん飼ってある。

c 金魚がたくさん飼われている。

同様に、テイル表現と、使役文のテアル表現とは同じ格の

取り方をして、近い意味を表わす。

(54) a 犬にエサを食べさせている。

b 犬にエサを食べさせてある。

c 犬がエサを食べている。

a よく眠れるように、子供たちを充分遊ばせている。

b よく眠れるように、子供たちを充分遊ばせてある。
c *よく眠れるように子供たちが充分遊んでいる。

使役文には、所謂放任使役と強制使役とがあるが、目的節を加えると、放任使役は使役動作を受ける基本動作にかかるのに対して、強制使役は使役動作までかかるという違いがある。

(55) a 「母親に「迷子を探しに行か」せ」た（行くに任せた）。

b 「遊園地の係員に「迷子を探しに行かせ」た。

ちなみに、放任を表わす「勝手に」と強制を表わす「無理やり」とは、対義語のようでもあるが、かかり先も補文と主文という違いがある。このことは、使役を除いた(56) a は自然であるのに対して、(56) b が不自然である（あるいは「いやいやながら」というような異なった意味となる）ことからも支持される。

(56) a 「花子に「勝手にケーキを食べ」させ」た。

b 「太郎に「無理やりケーキを食べさせ」た。

a 花子が勝手にケーキを食べた。

b ??太郎が無理やりケーキを食べた。

このように埋め込み構造をとる場合には、一般的に、副詞節が埋め込まれた動作にかかる場合と、外側の動作にかかる場合とが見られる。

テアル文の場合はどうかという、主文は（非意志的）であるために、目的節は補文にしかかかることができない。

(57) a 好きな時飲めるようにコーヒーが沸かしてある。

b 心が落ち着くように壁に風景画が掛けてある。

c いい成績が出せるように充分走り込んである。

12 連体と連用

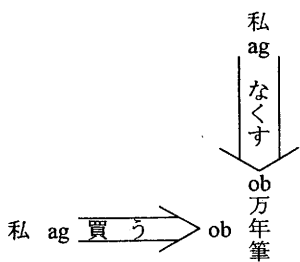
これまで議論してきたのは、主に主節の述語格構造であった。ここでは、従属節あるいは修飾句の述語格構造がどのようにになっているのかに関して、若干考えてみたい。ただ、従属節の中でも条件関係、時間関係を表わす連用節は、二つの命題が原因・結果、時格・述語という形で結び付いているということは、論ずるまでもないことであると思われるので割愛する。

そこでまず、連体節の述語格構造であるが、これは連体節、主節を構成する二つの命題が、両者に共通する一つの項を蝶番の軸にして、結び付いた形をしていると考えられる。そして、この述語格構造の段階では、二つの命題のうちどちらが連体節になり主節になるかは定まっていらないものと考えられる。たとえば、(58) a・b という二つの文は、それぞれ「昨日万年筆を買った」「万年筆をなくした」という二つの命題が、「万年筆」という共通項によって結び付いている。

(58) a 昨日買った（ばかりの）万年筆をなくした。

b なくした万年筆は昨日買った（ばかりだった）。

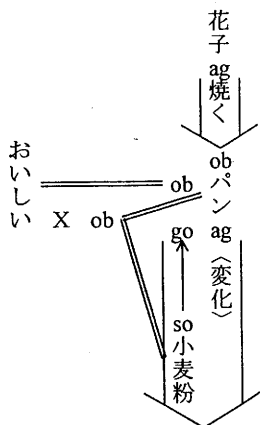
両者の述語・格構造は共通に以下のように記述できる(図表三十一)。



図表三十一

次に、変化動詞文に見られる連体・連用修飾句の交替現象に検討を加えたい。変化後の対象の結果的状态を表わすには、形容詞・形容動詞を連体句(59) a)にしても、連用句(59) b)にしても、およそ同じ意味を表わすということが指摘されている。これも述語格構造としては、変化後の対象となる項(「パン」)を対象格として述語付け(「おいしい」)をした形で表わすことができる。この状態述語が連体句として実現されるか、連用句として実現されるかは、統辞レベルで決定されると考えられる(図表三十二)。

- (59) a 花子はおいしいパンを焼いた。
b 花子はおいしくパンを焼いた。



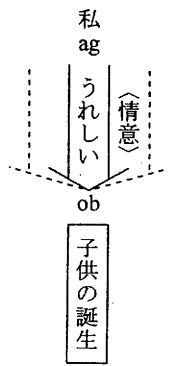
図表三十二

以上のような考察から、述語格構造は、主節/従属節、連体/連用というような統辞構造が定まる前の段階の意味的な関係であることが明瞭となる。

13 述語格構造と言語行為構造

ここで振り返ると、第8節で情意形容詞の述語格構造を検討したが、情意形容詞はコト的内容(60) a)では「子供の誕生」を対象格とし(60) b・c)ではヲで実現、情意の内容(60) a)では「嬉しい」を動作の実質であると考えた(図表三十三)。

- (60) a (私は)子供の誕生が嬉しい。
b 私は子供の誕生*が/を嬉しく思う。
c 私は子供の誕生?は/??が/を嬉しいと思う。



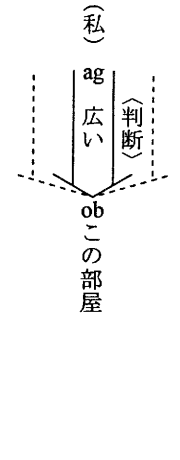
図表三十三

これを言語行為という観点から見直してみると、「私は情意を抱く」という言語行為部分と「子供の誕生が嬉しい」という命題内容とが未分化な状態にあると了解できる。

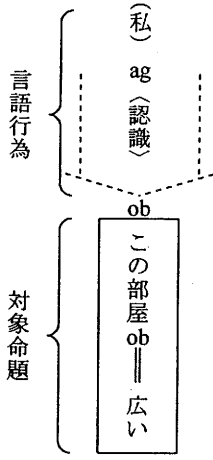
それに続いて第9節で、属性形容詞も判断主体が潜在化しているのではないか、という議論を展開した。確かに一方では、外界の対象(61 aでは「この部屋」)に対して、話し手の(判断)(61 aでは「広い」)が下されているという了解も可能なものではあるが、他方では、(61 bのように属性形容詞には連用形+「思う」の形がなく、(61 cのように終止形+「と思う」の形をとる助詞はハが最も自然であることなどからすると、「この部屋は広い」全体が外界の対象であり、それを話し手が(認識)するという了解も成り立つ。実際、その場で話し手自身が判断を下すのではなく、他者の、あるいは一般的な認識の受け売りであることも少なくない。要するに、こちらの構造をとると、言語行為部分と対象命題部分とが明確に分離されることになる。ただし、言語行為部分は潜在化して実現化されることはない(図表三十四 a・b)。

(61) a この部屋は広い。

b *私はこの部屋を広く思う。
c 私はこの部屋は／??が／??を広いと思う。



図表三十四 a



図表三十四 b

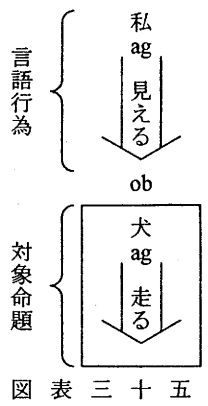
さて、この後者の考え方をとると、形容詞述語文に限らず、名詞述語文や動詞述語文も含めおよそあらゆる文は、話し手の何らかの心的・知覚的働きが潜在化していると解釈できる。たとえばいわゆる現象描写文(62 a~c)はそれだけで過不足のない完結した文であるが、その背後には話し手の知覚が潜在化していると思われる。具体的には話し手は(62 aの出来事は視覚、(62 bは聴覚、(62 cは嗅覚によって認識したと

(62) a 犬が走っている。

- b 小鳥が鳴いている。
- c ウナギを焼いている。

このことは、(63) a ~ c のように実際に知覚表現を補うこと
 によって明示することも可能である (図表三十五)。

- (63) a 犬が走っているのが見える。
- b 小鳥が鳴いている声がある。
- c ウナギを焼いているにおいがする。



以上のように、述語格構造を言語行為という観点から見直してみると、情意形容詞はいまだ言語行為と対象命題とが未分化な状態であるが、属性形容詞、動詞となるにしたがつて、言語行為と対象命題とが分化していくありさまがとらえられるように思われる。川端 (一九五八・一二、五九・三) は、形容詞述語文と動詞述語文との間のこのような側面をとりえようとしたのではないだろうか。

おわりに

本稿は、述語格構造の全体像を描くことに急で、個々の構文に関する分析・説明が一面的で不十分であることは避けられなかった。かつて扱ったことのある構文に関しては、そちらをご参照戴きたい。また、まだこれまで扱ったことのない構文に関しては、今後分析を進めていきたい。

古典資料

万葉集『古典文学全集』小学館・古今和歌集元永本 築島裕他
 編『東京国立博物館蔵本古今和歌集総索引』汲古書院・蜻蛉日記
 桂宮本『古典文学全集』小学館

参考文献

時枝 誠記 (一九四一・一二)『国語学原論』岩波書店
 川端 善明 (一九五八・一二)『形容詞文』『国語国文』第二十七卷第
 十二号
 川端 善明 (一九五九・三二)『動詞文・格』『国語国文』第二十八卷第
 三号
 藤井 正 (一九六四・七)『自動詞の使役態と他動詞 附 自他の
 対立』『国語研究室』第三号 (東京大学)

奥津敬一郎 (一九六七・九)『自動化・他動化および両極化転形―自

・他動詞の対応―『国語学』第七十集

奥田 靖雄 (一九六八・三、六、一二、七〇・三、六、一二、七一・

六、九、七二・三)「を格の名詞と動詞とのくみあわせ

一〇九七『教育国語』第十二、十三、十五、二十、二十一、

二十二、二十三、二十五、二十六、二十八号(『日本語文

法・連語論(資料編)』(一九八三・五)むぎ書房)

久野 暉 (一九七三・六)『新日本文法研究』大修館書店

Paul J. Hopper & Sandra A. Thompson (一九八〇・六)『Transitivity in

Grammar and Discourse "Language" vol.56 no.2

角田 太作 (一九八四・三)「能格と対格」『言語』第十三卷第三号

Tsunod, Tasaku (一九八五・九) 'Remarks on transitivity' "Journal of

Linguistics" 21

井島 正博 (一九八六・三)「格文法の再構成」『防衛大学校紀要』第

五十二輯

井島 正博 (一九八八・三)「動詞の自他と使役との意味分析」『防衛

大学校紀要』第五十六輯

井島 正博 (一九八八・一二)「受身文の多層的分析」『防衛大学校紀

要』第五十七輯

井島 正博 (一九九一・三)「従属節のテンス・アスペクト」『東洋大

学日本語研究』第四輯

井島 正博 (一九九一・八)「可能文の多層定分析」仁田義雄編『日

本語のヴォイスと他動性』くろしお出版

影山 太郎 (一九九六・一〇)『動詞意味論』くろしお出版

井島 正博 (一九九七・三)「授受動詞文の多層的分析」『成蹊大学文

学部紀要』第三十二号

井島 正博 (一九九八・三)「名詞述語文の多層的分析」『成蹊大学文

学部紀要』第三十三号

井島 正博 (二〇〇五・三)「変化動詞文の格構造」『日本語学論集』

創刊号(東京大学)

(いじま まさひろ 人文社会系研究科 助教授)